

# 平成29年度大磯町教育委員会第8回定例会議事録

1. 日 時 平成29年11月16日（木）  
開会時間 午前9時00分  
閉会時間 午前10時45分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎4階 第1会議室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長  
曾 田 成 則 教育長職務代理者  
青 山 啓 子 委員  
濱 名 三代子 委員  
長 嶋 徹 委員  
仲手川 孝 教育部長  
宮 代 千 秋 学校教育課長  
山 口 友紀子 学校教育課副課長  
森 田 敏 幾 参事（政策担当）  
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長  
佐 川 和 裕 参事（歴史・文化担当）  
山 口 章 子 生涯学習課長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
早 崎 薫 生涯学習課図書館長  
秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 1名
6. 教育長報告
7. 付議事項  
議案第7号 平成29年度大磯町教育委員会の点検・評価について  
議案第8号 平成29年12月補正予算における教育委員会関係予算要求について  
議案第9号 大磯町保育所条例等の一部を改正する条例について
8. 協議事項  
協議事項第1号 平成30年度教育委員会当初予算要求に係る協議について
9. 報告事項  
報告事項第1号 平成29年度第2回大磯町立中学校給食に関する懇話会開催結果について  
報告事項第2号 平成29年度人権教育講演会の実施結果について  
報告事項第3号 大磯町指定文化財等の貸出しについて

- 報告事項第4号 町立幼稚園への平成30年度入園応募状況について  
報告事項第5号 大磯町公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営に関する協定書の締結について  
報告事項第6号 「いそっこフェスティバル」の実施結果について

## 10. その他

### (開 会)

教育長) それでは、ただいまから、平成29年度大磯町教育委員会第8回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項が3件、協議事項が1件、報告事項6件でございます。

本日は委員5名全員、出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

### (平成29年度第7回定例会議事録の承認)

教育長) 「平成29年度第7回定例会議事録」は、1ページから15ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成29年度第7回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

### 教育長報告

教育長) それでは、10月定例会開催後の平成29年10月20日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

台風21号が接近するなか、10月21日の土曜日、「第64回おおいそ文化祭」のオープニングセレモニーを生涯学習館で実施しました。当日は、翌日の選挙のため保健センター会場を郷土資料館等に移して3つの社会教育施設で開催しましたが、翌日は関東に接近し暴風雨が予想されたため、協議の結果、日曜日の開催を中止いたしました。また、各地区では11月5日まで地区会館を会場に文化祭を開催しました。詳細につきましては、来月の定例会で事務局よりご報告いたします。

10月28日、今年は大磯小学校体育館で、幼保ふれあい交流会、いわゆる「いそっこフェスティバル」が開催されました。町内各園の年長児が交流を深めました。詳細につきましては、後ほど子育て支援課より報告がございます。

10月29日、大磯中学校を会場に、大磯町小・中音楽会を開催いたしました。本年度も多くの方にご来場いただき、子どもたちは日頃の練習の成果を披露することができました。

11月1日から6日まで、平成30年度の町立幼稚園入園願書の受付を行いました。応募の状況につきましても、後ほど子育て支援課より報告いたします。

11月11日から12日まで、子ども作品展を開催いたしました。町内の小・中学校の児童・生徒、そして、幼稚園の園児の作品が体育館全体に展示され、2日間で、ご家族の方など、おおよそ1,400の方がご来場されました。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、10月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事、その他についての報告は特にございませぬ。本日の報告は、以上でございます。

## 議案第7号 平成29年度大磯町教育委員会の点検・評価について

学校教育課長) 議案第7号、平成29年度大磯町教育委員会の点検・評価について、ご説明いたします。

このことにつきましては、本年度も6月より作業を開始し、これまで時間をかけて平成28年度 of 取組みについて点検、評価を行っていただきました。そして、先月の定例会におきまして、点検・評価案についてのご協議をいただきました。

本日の議案につきましては、内容につきましては、前回の協議案からの変更はありません。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

質疑応答)

曾田委員) この点検・評価について3年目になりますが、前回いろいろな打ち合わせをして、それぞれの意見の違いとか皆さんと調整させていただきまされたので、私はこれでいいと思います。

長嶋委員) 点検・評価をすべて読ませていただきました。やはり学識経験者2名による外部評価は非常に参考になりました。この辺をこれから参考にして生かしていきたいというふうに感じました。

青山委員) 最終の形ができてきたということで、改めて中を見てまいりました。生涯学習関係では、いわゆる推進する、支援するという内容の重点政策が中心ではありますけれども、社会の変化や町民のニーズ、そういうものにいつも応えながら、それをいろいろ政策の中で行ってきたわけですけれども、これでどこをもって達成にするか、それでAとかBとかCとか付けるのはなかなか難しいところがたくさんありました。生涯学習は毎回大きな目玉を持って何かやっている状況がないかもしれせんけれども、ニーズにこたえて継続していくということが重要なのだろうという感想です。

学校教育関係では、やはりすべてが子どもたちや児童が安心して成長できる環境をつくるということが根底にあると思います。今回の外部評価委員の助言ですとか、それから出てまいりした課題について、今後の私たちの活動の材料にしていきたいと思います。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第7号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第7号「平成29年度大磯町教育委員会の点検・評価について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

## 議案第8号 平成29年12月補正予算における教育委員会関係予算要求について

学校教育課長) 議案第8号、平成29年12月補正予算における教育委員会関係予算要求について、ご説明いたします。

議案別紙をご覧ください学校教育課分のみとなります。

歳出になります。まず、予算科目は、教育費、小学校費、学校給食費、学校給食施設・設備維持事業、備品購入費、給食用備品購入費になります。国府小学校の給食を調理するために使用しているスチームコンベクション、オーブンの温度が上がりきらない等の不具合が起きており、購入時からの使用年数25年程度ということから修繕の見込みもたたない状況ということで、ここで、新たにオーブンを購入する予定です。

続いて、予算科目は、教育費、中学校費、教育振興費、教育振興推進事業、負担金補助及び交付金、部活動補助金になります。文化・体育大会への生徒派遣費に対する補助金の増であります。増の主なものといたしましては、大磯中学校及び国府中学校のテニス部の活躍により関東大会に出場したことによる交通費・参加費、大磯中学校については、さらに全国大会へ進んだことによる交通費・参加費、そして、国府中学校の吹奏楽部が東関東吹奏楽コンクールに参加したことによる交通費・参加費等が増となっております。

学校教育課からの説明は、以上です。

質疑応答)

青山委員) 学校給食費のスチームコンベクションなのですが、27年度に大磯小学校でも同じスチームコンベクションを新しくしたことがありました。付議されましたので記憶があるのですが、そのときは電気工事等もあるということで、その予算も計上されていたのですが、今回は調理器本体だけの予算要求でよろしいのでしょうか。

学校教育課長) 今回は器具だけということになります。電気工事はありません。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第8号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第8号「平成29年12月補正予算における教育委員会関係予算要求について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

## 議案第9号 大磯町保育所条例等の一部を改正する条例について

子育て支援課長) それでは、議案第9号「大磯町保育所条例等の一部を改正する条例について」ご説明いたします。

本議案については、国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律(平成29年法律第71号)が平成29年9月22日に施行されたことに伴い、大磯町保育所条例等の規定を改正するものです。

それでは、説明資料の1ページをご覧ください。始めに資料の訂正をお願いいたします。資料の1ページ目の下段に参考として国家戦略特別区域法の抜粋を記載いたしました。表中の改正前の2段目に「第12項の3」とありますが、こちら正しくは「第12条の3」に訂正をお願いいたします。また、改正後の4段目に「第12条の5(児童福祉法等の特例)」とありますが、こちらは「(児童福祉法等の特例)を削除していただき「第12条の5」に訂正をお願いいたします。申し訳ありませんが、訂正をお願いいたします。

それでは、改正概要からご説明いたします。概要といたしましては、先にお話ししたとおり国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律が施行され、国家戦略特別区域法の一部が改正されたことに伴い、大磯町保育所条例の他2件の条例について、規定の改正を行うものになります。

次に改正内容ですが、まず今回改正する条例ですが、表題では大磯町保育所条例等となっておりますが、実際には対象となる条例が3条例あります。一つ目は「大磯町保育所条例」、二つ目は「大磯町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」、三つ目は「大磯町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」となっております。

また改正の具体的な内容につきましては、国家戦略特別区域法(平成25年法律第107号)の第12条の4の「児童福祉法等の特例」の所に新たに条項を追加されたことにより、それ以降の条番号を修正するものです。ちなみにここで言う「児童福祉法等の特例」は、以前に条例改正いたしました「国家戦略特別区域限定保育士」いわゆる地域限定保育士に関する事項を明記している条項になります。

なお、同法を引用している各条例も条ずれすることになりますので、今回の改正で条番号を整理するものです。よって今回の改正により実質的な条例の内容についての変更はなく、あくまでも条番号を整理するための改正となっております。詳しくは、資料の2ページから5ページに各条例の新旧対照表を添付いたしましたので、ご確認いただければと思います。

ちなみに、今回の国家戦略特別区域法の改正では、小規模保育事業の入園対象年齢の拡大について、条文が追加されております。

なお、こちらの議案につきましては、12月町議会へ上程していく予定です。議案第9号「大磯町保育所条例等の一部を改正する条例について」の説明は以上となります。

質疑応答)

教育長) ご質問等はありませんでしょうか。それでは質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第9号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第9号「大磯町保育所条例等の一部を改正する条例について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

## 協議事項第1号 平成30年度教育委員会当初予算要求に係る協議について

教育部長) 平成30年度 教育委員会当初予算 予算要求総括表について説明します。

表の2列目、予算要求見込み額は合計で527,487千円、前年度当初予算額が429,720千円で、前年度差額は97,767千円の増額となっています。主な増額理由としましては、後程担当から説明がございますが、小中学校の校務支援システムの導入、大磯中学校3号館の大規模改修に向けた実施設計委託、旧吉田茂邸の調度品制作委託やICTシステムの導入などにより、昨年度にくらべ増額となったものです。各課ごとの予算要求概要については、各課長、館長よりご説明いたします。

学校教育課長) 学校教育課は、資料の1ページから5ページになります。主な事業について説明します。

1ページをお開きいただき、はじめに、教育総務費です。2番目の事務局運営事務事業では、平成29年度は、老朽化した公用車の買い替えのための予算計上がございましたが、平成30年度は、その予算の計上がないため、減額となっております。

4番目の学校教育指導振興事業です。町として、引き続き学びづくり推進事業を実施し、児童・生徒の学力向上、教員の指導力向上を目指した実践研究に取り組んでまいります。また、平成27年3月に小・中学校学習指導要領が改訂されたことに伴い、平成30年度から、小学校では、道徳の時間が「特別の教科 道徳」として位置づけられることとなりますので、これに伴い、教職員用の教科書や指導書を購入するための費用を要求してまいります。

次の健康管理事業では、毎年、10月頃に実施している就学時健診について、その実施場所の設営や機材レンタル、そして、健診時の医師の補助員等派遣委託などの増額を新たに要求し、より効率的な事業運営を目指してまいります。

次の教育研究所維持管理・運営事業では、平成 29 年度から、スクールソーシャルワーカーを町独自で採用したところですが、さらに、雇用日数を増やし、町立学校全体の支援体制の充実を図ってまいります。また、新たに、臨床心理士も採用し、相談体制の充実も図ってまいります。

次に児童・生徒指導支援事業、また、2 ページをお開きいただき、一番上の支援教育推進事業では、指導協力員と教育支援員の増員により児童・生徒に対する支援体制の充実を図ってまいります。

次の学校図書館運営事業では、消耗品について、インクカートリッジ分の費用を増額して要求してまいります。また、図書館の環境整備として、本棚を購入する計画です。

4 番目、学校職員校務用コンピュータ整備事業では、新たに、校務支援システムを導入し、教職員の校務の負担軽減を図ることで、教員が子どもたちと向き合う時間や教員同士が相互に授業展開等を吟味し合う時間を増加させ、教育の質の向上に繋がるような職場環境の整備に努めてまいります。

5 番目の丸印は、教育研究所移転事業です。こちらは、現在、こいそ幼稚園内の施設にある大磯町教育研究所について、教育に関する調査研究、研修、教育相談などの機能強化なども考え、移転先とした旧横溝千鶴子邸の改修に向けての設計の委託を行っていくものであります。

以上が、予算科目の教育総務費となり、予算要求見込額 9,968 万 6 千円、前年度比較で 2,191 万 7 千円の増額となります。

次に、小学校費です。一番下の学校運営事業と、3 ページをお開きいただき、一番上の段の学校施設・設備維持事業は、小学校の維持管理に関する経費です。学校運営に必要な備品購入、修繕箇所の修繕を進めてまいります。

次に、5 番目の大磯小学校施設整備事業は、小学校の施設工事・設計に関する経費です。すべて大磯小学校の関係になりますが、職員室等の空調改修工事に向けての設計、グラウンド防球ネット設置工事に向けての設計、音楽室等の空調改修工事を進めてまいります。

次に、7 番目の教育振興推進事業では、小学校外国語教育の充実化を図るため、新たに非常勤講師を配置してまいります。

次に、9 番目の三角印の理科教育振興法設備整備事業は、隔年実施で実施されるため、平成 30 年度予算はありません。

4 ページをお開きいただき、1 番上の学校給食施設・設備維持事業は、調理場施設内の排水管の清掃やフードスライサー、器具消毒保管機、冷凍冷蔵庫、ガス回転釜等の備品購入費を増額要求します。

以上、小学校費の予算要求見込額は 1 億 4,013 万円、前年度比較 4,665 万 2 千円の増額です。

次に、中学校費です。1 番目の学校運営事業と 2 つ目の学校施設・設備維持事業は、中学校の維持管理に関する経費です。小学校と同様に、学校運営に必要な備品購入、修繕箇所の修繕を進めてまいります。

5番目の大磯中学校3号館大規模改修事業は、平成29年度に基本設計が終了するので、平成30年度には、平成31年度の工事に向けての実施設計を行ってまいります。

次の要保護・準要保護生徒就学援助事業は、設定単価等の増や給食費援助の減の相殺により、昨年度比較で減額となっております。

次の教育振興推進事業は、主に、各種部活に所属している生徒が各種大会等に参加する交通費や参加費等に対する部活動の補助金を増額して要求してまいります。

次に5ページをお開きいただき、一番上の三角印の理科教育振興法設備整備事業は、小学校と同様に、隔年実施で実施されるため、平成30年度予算はありません。

最後の学校給食運営事業ですが、今後の中学校給食の方式を検討するための調査費用を新たに要求してまいります。また、中学校給食休止により、調理配送委託料を減で見込んでおります。

以上、中学校費の予算要求見込額は9,373万5千円で前年度比較516万3千円の増額です。

学校教育課の要求見込み総額は3億3,355万1千円で、前年度比較7,373万2千円の増となっております。学校教育課は以上です。

子育て支援課長) それでは、子育て支援課の教育費、幼稚園に係る平成30年度予算要求について、ご説明いたします。それでは、資料の6ページをご覧ください。

初めに、幼稚園費の幼稚園運営事業ですが、国府幼稚園の統廃合により2園となった町立幼稚園の運営に必要な消耗品や印刷代の他に、臨時教諭や幼児教育の充実を図るための教育支援員などを配置するための費用となっております。幼稚園に係る臨時職員につきましても、賃金のアップと交通費を支給するための費用弁償を新たに要求するとともに、臨時職員の健康診断受診料については、児童福祉総務費の中で保育園等の他の臨時職員の分も合わせて要求しております。

また、平成30年4月より認定こども園が開園いたしますが、現在、国府幼稚園で使用しております仮設の職員室や園舎の解体費用、また国府幼稚園の廃園に伴う廃棄物処分のための費用などを要求しております。解体費用については、幼稚園運営事業ではなく、待機児童対策事業の中で予算計上しております。

次に、幼稚園施設・設備維持事業については、施設・設備の維持管理及び保守点検など、概ね今年度と同様の内容となっておりますが、国府幼稚園に係る部分を若干減額しております。H30年度の施設の修繕といたしましては、大磯幼稚園では園舎2階への網戸の取り付け、すべり台の解体撤去、ブランコの安全柵の設置、東門の門扉の修繕等を予定しており、たかとり幼稚園では、ブランコの修繕を予定しております。



3点目の私立幼稚園就園補助事業では、引き続き町外の私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、経済的な負担を軽減するための補助してまいります。

就園補助につきましては、平成26年度を境に補助件数及び補助額が減少しておりますので、その辺りも踏まえて若干減額の予算要求となっております。

したがって、幼稚園費の合計ですが、要求額が5,383万5千円で、前年度予算額が6,401万1千円ですので、1,017万6千円の減額となっております。

子育て支援課の教育費、幼稚園に係る平成30年度当初予算の説明については、以上となります。

生涯学習課長) 続きまして7ページ、生涯学習課生涯学習系の当初予算を説明いたします。生涯学習系では9つの事業立てをしています。

1つ目の社会教育委員会議運営事業につきましては、昨年度から委嘱をしています社会教育委員に係る事業です。新規としましては、研究大会が本年度静岡市から長野市で開催を予定するため、費用弁償が増額となっています。次に青少年指導員連絡協議会運営事業ですが、県と大磯町教育委員会から委嘱しています指導員にかかる事業です。来年3月末に任期が満了となり、新しい委員に必要なユニフォームの購入を計上しています。

社会教育総務運営事務事業では、社会教育全般の運営のための職員の研修・会議参加費用等を計上していますが、30年度は明治150年関連旅費を新規に計上いたしました。

次に生涯学習推進事業です。こちらは、各種講座、教室の開催費用のほか、PTA関連団体への助成等を行っている事業です。来年度は前事業同様、明治150年記念関連の講演等の開催費用を新規計上しています。

成人式開催事業です。成人式の式典及び実行委員会による記念集いに関する事業です。28年度事業本年1月に行いました成人式は、国府小学校体育館でおこないました。今年度、来月1月8日は大磯プリンスホテルに会場を戻して、開催します。平成30年度当初予算ではリニューアルされた国際会議場の使用料の増を見込んでいます。

文化祭開催事業は、おおいそ文化祭の開催に関する経費です。来年度はわずかではありますが、手数料の増を見込んで計上しています。

生涯学習館維持管理事業は、利用者の快適な利用に供するため、生涯学習館の維持管理等を行う事業です。生涯学習館は経年劣化が進んでおりますので、来年度は網戸修繕、照明器具修繕のほか、各種修繕を考えています。

文化財保護事業では、文化財専門委員会議の開催、埋蔵文化財の調査保存、国県町指定文化財助成、文化財の現状確認や防火巡回等を行っています。予算としては、相模国府祭調査事業の経費及び大磯御船祭修理交付金の増を見込んでいます。

最後に人権教育啓発事業です。人権問題に対して正しい認識と理解を深めるため、毎年福祉課と共催での人権講演会のほか、人権研修への参加費用を見込むものです。

以上が予算科目の社会教育総務費となり、予算要求見込み額 2,646 万 8 千円、前年度当初予算額 2,355 万 3 千円、前年度比較で 291 万 5 千円の増額となります。

そのほか、この要求見込み額に含まれていないものがあります。高麗地区から、生涯学習館入り口通路について、勾配があるため手すり設置の要望がありました。見積もり徴取が遅くなり、本資料に含まれておりません。見積額は 530 万円強と出されましたので、今後この金額を生涯学習館維持管理事業に追加して予算計上する予定です。

以上が生涯学習課生涯学習係の予算要求です。

図書館長) 生涯学習課図書館は、資料の 8 ページになります。主な内容について説明いたします。

はじめに図書館維持管理事業は、図書館施設の各種設備の保守委託業務、修繕を行います。来年度は、1 階開架室照明交換、自動ドアエンジン・コントローラ等交換の修繕を計上しています。図書館運営事業では、来年度が図書館開館 70 周年にあたるため、記念写真展を計画しており、写真パネルの作成の予算を計上しております。また、明治 150 周年記念関係の行事として、講座を計画しており、講師謝金の予算を計上しております。図書館資料整備事業では、図書館運営事業と同じく開館 70 周年と明治 150 周年の記念行事として映画会を計画しており、その映画会用の DVD 購入予算を計上しております。また、子ども読書推進事業でも開館 70 周年の行事として絵本原画展を計画しており、パネル作成などの予算を計上しております。

以上が図書館費となり、予算要求見込み額 4,753 万 6 千円、前年度比較で 454 万 4 千円の増額となります。

郷土資料館長) 資料 9 ページをご覧ください。要求額が 6,609 万 7 千円で、前年度比、2,675 万 2 千円の増でございます。

増額の主な理由は、旧吉田茂邸の調度品の追加製作を計画していることなどによるものです。

事業ごとの主な内容といたしましては、郷土資料館運営事務事業は今年度に引き続き資料館運営に係る経費となります。

また、郷土資料館維持管理事業は、今年度実施した燻蒸委託はありませんが、各種修繕を予定しております。

教育普及・企画展事業につきましては、来年度「明治 150 年」に関わる展示等の事業を想定しております。

旧吉田茂邸運営事務事業において調度品の製作・備品の購入等を予定しております。旧吉田茂邸維持管理事業につきましても備品の購入を予定しております。また、旧吉田茂邸の臨時職員賃金は運営事務事業と学芸事業の双方に計上しております。旧吉田茂邸研修等事業については本年に引き続き事業展開を予定しております。

質疑応答)

曾田委員) 学校教育課にお尋ねします。健康管理事業の中で、教職員のメンタルヘルスチェックというのがあります。毎年、気になっているのですが、これは使い方によっては、問題のある人を探し出す手段として、企業でよく使われておりますが、学校の中での主な目的を教えてください。純粋な健康チェック、精神的なチェックなのかとか、そういったことです。どのような会社の資料で実施しているのか教えてください。以上です。

学校教育課副課長) 教職員のメンタルヘルスに関しましては、安全衛生委員会という組織を先生方のメンバーで作っております。

曾田委員) この町のですか。

学校教育課副課長) はい。町の先生方が安全衛生委員会という組織を作っております。その中で職場環境のことであるとか、先生方のメンタル面は大丈夫かとか、そういうチェックをしております。

2年前からストレスチェックが法で定まりまして、夏休みの教職員の健診に合わせて、マークシート方式で答えるチェックとなっております。その後、今は神奈川県予防医学協会というところをお願いし、そこから結果が返ってきて、集団解析、要するにこの町全体の先生方のメンタルの状況、それから個々の先生方のメンタルの結果が返ってきた後、それを踏まえて、産業医もいますので、各学校を巡回しながら、または安全衛生委員会を開きながら共有していくこととなっております。個人のそれぞれの結果については、限られた者しか見ることができません。

曾田委員) わかりました。

青山委員) 当初予算については、事前に私たちに対して勉強会等もありまして、内容についても十分とは言えませんが、理解しているつもりでおります。意見というよりは、所感というか、全体を見通した中で感じるころなのですけれども、毎年当初予算は修繕や施設改修ということについて予算要求をしているところです。この予算は、各施設の児童生徒や利用者が安全に過ごすため、あるいは利用に適した環境を保つために要求する費用だと思いますので、必要と思われる物をここに挙げてきている内容だと思います。この部分の予算が認められるように折衝のほうをやっていただきたいと思います。

それからもう一つ、学校教育関係ですけれども、教育委員会は総合教育会議というものに参加していますね。その中で、29年度は教員の質や能力の向上に係る機会の確保という内容と、もう一つ、子どもたちと向き合う時間の確保というようなことを話し合われて意見交換してまいりました。こういったことの課題解消、あるいは実現のための予算要求の内容というの、例えば今後支援システムの導入や、ほか諸々この中に盛り込まれていると思います。これまでいろいろ私たち、あるいは学校等が課題として考えていることが解消できるように、やはり予算のほうをつけてもらえたらありがたいと思います。以上です。

長嶋委員) 教育研究所の移転事業がありますが、旧横溝千鶴子邸ですね。今までの既存の事業と、これから新たにつくることによって、活用目的とか、最初のどういうふうにするかとかという目標がしっかりしていればいいのかなど思いますので、その辺のいろいろな利便性とかメリットとかあれば少し詳しく説明していただけたらと思います。

教育部長) 教育研究所の移転につきましては、兼ねてから、現在もこいそ幼稚園の中でやっておりますけれども、2部屋のみを使用ということで、非常に手狭であるという指摘がずっとされていて、またやはり民間の幼稚園の敷地を通してでないと思えないという部分で、どうしてもセキュリティーの関係も含めて、なかなか気軽に利用するという部分では少しハードルが高くなっていると思います。

それで、現在空き家となっております旧横溝千鶴子邸、こちらは駅から近いというメリットもございますし、幾つか細かい部屋がありまして、相談事業ですとか、諸々に使うのには非常に適しているかなと考えております。非常にいい環境でございますので、学校になかなか行けないようなお子様、児童生徒、いわゆるフリースクールの的にそちらに通っていただくという部分では良い環境ではないかと考えております。具体的には、今後現場の先生方ですとか、そういった皆さんの意見を聞きながら、どのように活用していくかは決めていくのですが、一応来年度はそういったところの設計も含めた検討する一年なのかなと考えております。

曾田委員) 生涯学習課の中で、生涯学習推進事業のところで、各種講座・教室の開催という事業がございますが、昨年のこの町の講座が幾つくらいあったか、教室がどのくらい開催されたか、この町の活発さかどうかは別として、どのくらい把握されて、そういう推進事業をされているか教えてください。

生涯学習課長) 昨年度の開催についても、多岐にわたって内容で開催をいたしました。平成28年度は、6種類の講座を延べ41回開催し、730人の参加を得ました。今年度については、ニーズを把握しながら、28年度から内容を追加して開催しています。

曾田委員) 教室も幾つかそういうのがあるのですか。

生涯学習課長) 子どもたちの体験型教室から、高齢者まで、対象、内容も多岐にわたって開催をしています。

曾田委員) わかりました。

濱名委員) この勉強会に行きまして、そのときにも申し上げたのですが、学校の中でペーパーレスの今時代となっておりますが、ITを活用するということになぜかインクカートリッジの、消耗品の購入が増えてくるという、予算をつけなければいけないというところが少々不思議に感じました。教育長からも教育界の特別な事情というのも教わりまして、なかなか想像のつかない世界なのだというふうに思いましたが、大磯中学校なども会議を減らして、ペーパーレスにして、すっきりと先生方を動かすためのことをやってい

るといふこともありますので、ほかのところでもそういうところに向けて、時代に即した動きになればいいのかなと思います。

同じく4ページに、要保護・準要保護生徒就学援助事業のところ、給食費援助の減というのがあるのですが、30年度は給食費を予算請求しないといふことは、30年度は給食のことについては動かないといふことと捉えてよろしいのでしょうか。

学校教育課長) 30年度は、まず自校方式だとか、親子方式だとか、デリバリー方式とか、給食の方式の調査・研究の関係のほうを重点的にやっていきたいといふことで、今回の奨励費には入っていないといふこととございます。

濱名委員) 後で給食のことについてお話があるみたいですので、予算の中ではそれだけの意見です。

教育長) よろしいでしょうか。それでは、これから、町との予算折衝が始まり、年明け早々には、ほぼ確定していく見込みですので、事務局におきましては、大磯町の教育のため、教育予算充実に向け頑張っていきたいと思ひます。

## 報告事項第1号 平成29年度第2回大磯町立中学校給食に関する懇話会開催結果について

学校教育課副課長) 大磯町立中学校給食に関する懇話会設置要綱第3条の規定により、中学校給食に関する意見交換を行うための、第2回大磯町立中学校給食に関する懇話会の第2回目を開催した結果をご報告させていただきます。

表紙をおめくり頂いて、まず、日程でございますが、平成29年11月7日(火)、場所は国府支所2階会議室、参加者は、15名の懇話会会員の中で1名が欠席でしたので、14名と、事務局が3名。そして傍聴者が12名でございました。

内容としましては、開会、あいさつの後、(1)7月のアンケート集計結果について、現在、デリバリー方式の中学校給食は休止しているため、集計結果につきましても背景が変わっており、あくまで参考値となってしまうこともふまえて、これまでの給食に関する傾向や今後の給食に求める内容等を懇話会としての協議に活用できればと考えていることを御理解いただいた上で、事務局より説明をいたしました。綴じてございますA3・A4版のアンケート結果も併せてご覧ください。

まず、デリバリー方式での生徒が課題として考えた特徴としては、「弁当を持参したいのに持参できないこと」、「温かさ」、また「好みに合わない」等が挙げられました。また、給食を残す理由については「味付け」「見た目」、そして「心情として」があり、生徒が中学校給食に求めるものとしては、「温かさ」「メニューの豊富さ」が上位に挙がりました。

次に、保護者にデリバリー方式の給食で、現状満足している点について聞いたところ、お弁当作りの負担軽減に成果があるとの答えが最も多かったです。また、「栄養士による献立」についても一定の評価がありました。逆に不満な点では、「献立」に関するものが最も多い結果となりました。また、保護者の考えるデリバリー給食の課題は、「子どもの好みに合わない」と「温かいおかずを食べられない」が挙げられ、中学校給食に求めるものは「温かさ」「メニューの豊富さ」が生徒と同様に上位に挙がりました。最後に、担任が考える給食を残す一番の理由としては、「見た目」、「匂い」、「嫌いなものが入っている」等であり、生徒及び保護者の傾向にあった、「味付け」や「量の多さ」については課題として捉えていない傾向がありました。

ここで、これらのアンケート結果を受けて9月に取り組んだことを申し上げます。特に今後の給食に望むものとして「温かいもの」の提供の希望が多かったことから、また、野菜を多く残すという課題も浮かび上がってきたことから汁物の導入に向けてまずは試行を行う計画を立て、9月に2回、豚汁とカレー汁の提供を行いました。これは生徒にとっても好評でございました。それから、自由記述でパン食を望む声が多かった結果を受け、これも夏休み中に業者との話をすすめ、各中学校の担当者とも、どんなパンを主食とするのかがいいかという相談をしながら、2学期から主食にパン食の導入をいたしました。食パンにはジャムも付けたため、これも生徒たちには好評でした。次に白いごはんに関する課題もあったこと、また「ふりかけ」を望む意見もあったため、夏休み中に中学校の教職員に「ふりかけ」の導入について話し合ってもらう機会を設けたり、実際に9月の初日から給食に「ふりかけ」をつけて生徒の様子を観察し、また、子ども達に以前から好評であった「とりたまごはん」のような変わりご飯の回数を増やし、これも生徒達の食べる様子の観察をお願いしました。

これらの取り組みは9月1日に全家庭に配布したスクールランチニュース9月号にも記事として掲載し、生徒達のアンケートの声を目に見える形で反映させてほしい、という第1回懇話会での会員の意見を受ける形ですすめました。

次に(2)今後の給食にあり方について、学校からは、家庭弁当持参のメリットについても意見がございました。また保護者からは、多様な声があがっていること、その中で自校式を望む声もあるが、他の自治体の例を研究したり、実際に可能かどうかを専門家に調査をしてもらい、それらの報告を見ながら今後、懇話会としてまた考えていきたいということが懇話会としての意見となりました。最後に(3)当面の給食について、家庭弁当持参になり、現在生徒たちは落ち着いた様子であること、今まで給食がなかった中学校にデリバリー給食が導入された成果として、みんな揃って「いただきます」をする習慣が身についたこと。当面の給食についても、パン販売や業者弁当を望む声があったとしても、この習慣を大切にできる方法が望ましいと考える

が、部活動で早く登校する生徒を含め、これからも生徒や保護者の声も聞きながら相談してすすめていきたいという意見となりました。

最後に、「その他」、として、当面の昼食については、学校・保護者・教育委員会が共に各学校の現状をふまえ、それぞれの学校において話し合いを続けていくこと、次回の大磯町立中学校給食に関する懇話会の開催については、他の自治体の取り組みについて研究をするほか、町で実現可能かを調査した結果を踏まえてまた話し合いの場を持つということを確認いたしました。

平成 29 年度第 2 回大磯町立中学校給食に関する懇話会の開催についての報告は以上でございますが、来月 12 月には、今度は懇話会の話を受けて、教育委員会としての話し合いを行うということで、またお願いしたいと考えております。以上でございます。

質疑応答)

青山委員) (3) の当面の給食についてという中で、「部活動で早く登校する生徒を含め」というところがありますけれども、朝練するために早く登校する子どもたちは、お弁当を持って行きにくいとか、朝早いからご家庭で作るのが非常に厳しいとか、そういうような状況のことを言っているのか、どういようなことなのでしょう。

学校教育課副課長) やはり中学生ですので、朝の部活動があるということで、早く登校する子どもたちもいます。そういう子どもたちの保護者がやはりお弁当づくりが朝大変なのではないかという声が、委員の中から今回上がってきたということです。

青山委員) 朝練に参加するためには、学校に何時ごろまでに行かなくてはいけないという状況なのですか。

学校教育課副課長) 部活によって集合時間はそれぞれということもありますので、何時から始まって、何時までに行かなければいけないというのが厳密に決まっているわけではないのですが、また準備等に行く生徒もいたり、もちろん学校の中では、ある時間より前は来てはいけないとかというものもあるのですが、朝練という決まった時間の中で登校しているという状況です。

濱名委員) 質問事項で、「心情として」というのがあるのですが、これはどのように捉えたらいいのですか。

学校教育課副課長) 心情としてというのが確かに子どもたちの残す理由として挙がっておりますが、懇話会の中で 2 名ほどの委員さんが、この心情としてはこういう解釈ではないかと述べておられます。それをお話ししますと、給食の始め方について子どもたちの受け止め方にいろいろあったのではないかと、そういう意味もあって、心情として残すのではないかとというふうに解釈した委員さんもおられました。もう 1 名、例えば思春期の中学生ですので、学級内で誰かが「これまずい」と大きな声で言えば、同調の圧力としての力が働いてしまったのではないかとというような解釈をされている委員さんもおりました。ただ、これは子どもたちが選んでいるものですので、真意のところはこ

ちら側が想像する中でというふうな解釈しかできないと思いますが、そういうふうな懇話会の中では分析されておりました。

濱名委員) 結果として、心情としてというところを選んだ人がいるというのはわかったのですが、そうではなくて、それを質問にするという、選ぶところに「心情として」という言葉があるというのがびっくりするのです。何をして心情としてというのが、選ぶ人がいるだろうということで据え置いたのだと思うのですけれども、どういう意図でこれを…。

教育部長) 一応アンケートは、設問は懇話会のメンバーを中心に考えていただいたのですが、特に日ごろから生徒さんたちの食べている様子を見ている先生方からの声として、やはりどうも食べたいのに食べられないとか、そういった様子があるということでした。あれは心情として食べられないのかなというような、現場の先生方からの意見が出てきて設問に入れたということです。これについては、実際にアンケートを取った自由意見の中にも、はっきりと言っている方もおられました。本当は食べたいけれども、何となく食べる雰囲気じゃないとか、全部食べる雰囲気じゃないとか、若干ではあります、回答にありましたので、やはりそれは現場の先生方の雰囲気から、そういうことがあるのだなというふうの確認できました。

濱名委員) 現場の雰囲気を御存じの人が、こういうことを聞いてみたらどうだろうということで据え置いたと考えてよろしいのですね。

教育部長) そういうことだと思います。

濱名委員) 先月の定例会でも少し触れたのですが、教育委員会からの情報というのが私たちは余りいただけていない気がするのですね。前回のときもちょっと申し上げているのですけれども、13日で休止になるというお話というのが、業者から通告されたということも、報道とか、10月16日、一か月前ですけれども、議会全員協議会の中で傍聴に行って初めて知ったということがありました。新業者と、新しく探す業者の規模の大きさであるとか、アクションは何社に起こしたのかというのもそうでした。給食再開のめどをどういうふうに考えているか、現場で行った暫定的な措置というのがあるのかなのか、すごく大事なことだと思うのですけれども、こういうものが傍聴とか報道とかで知るといって、そのやり方というのを正しいと認めているわけではないのです。ですが、忙しいということをよくよくわかって、落ち着いてきたら、しっかりと正当な手続きを踏んでやっていただきたいということを申し上げたつもりなのです。

今回は、第2回の懇話会というのが、開催日を教えていただけなかったということがちょっと残念に思ったのです。教育委員にわざわざ懇話会をすることを教えなくていいというのであれば身も蓋もないのですけれども、10月2日に開催される予定であった懇話会が延期になったと知ったときに、私教育長室に行って、なぜ延期になったのかということと、では今度いつするのですかということを探ねに行っておりますよね。これは大磯町のやり方が教育委員にはわざわざこういうことを伝えないんだよと言われたいためにも、



私自身が聞きに行き、では決まれば教えますという答えを引き出したかったのです。そのような答えがあったにもかかわらず、また私わざわざ懇話会の日程の前日に教育委員会に顔出しもしているのですけれども、そこでも懇話会を明日やりますよとかという情報はいただけなかったです。懇話会になぜ出たいかという話もそのときにしたのですが、9月下旬にやりました学校とPTA会長が主催となった保護者説明会、ああいうものを私直に聞きに行きたいというふうに申しましたけれども、懇話会というの、現場の意見というのを目で見て、聞きたいですし、すごく雰囲気というのを感じて知っておきたいと思っています。すごく大事なことだと思っていたので、こういうことも教えてくださいと言っておりました。現場から上がる声に対応して協力支援していくことがすごく大事だと考えておりますので、懇話会のこの資料になりますけれども、時間がない中少し読んでみたのですが、方向性が見えないのです。そこに出席されていた方に教わりたいのですが、保護者の代表として出ている大磯中学校のPTA会長さん、国府中学校のPTA会長さんというのは、どのような発言をされておりましたか。

学校教育課副課長) 懇話会でのPTA会長さんたちの様子ということなのですが、保護者からこういう声が上がっていますとか、自校式とか、いろいろな考え方があるということを知っていますというようなお話が中心でした。

濱名委員) それでは、1ヵ月前にやりました議会全員協議会から進捗情報というか、そういうものを少し尋ねていきたいと思います。1ヵ月前の議会全員協議会に行ったときに、再開のめどというか、12月議会に諮るために懇話会を何度か行って、その意見を集約して、教育委員会から12月議会に諮りますよというふうなお話だったのです。懇話会というのは1回だけというふうな認識では私はなかったのです。暫定的な措置というのは、そのときに教育長が答弁されていたのですが、大磯中はいろいろとあるよ、国府中は地元の業者に接触しておりますと、コンビニ利用も認めていますよというお話でした。この地元業者にも接触してお話をしているということだったのですが、それは今現在どこら辺まで進んでいらっしゃいますか。

教育部長) まず日程のご連絡不足、これは本当に申し訳ございません。この懇話会自体、言い訳になってしまいますけれども、かなり慌ただしく日程を決めて、私も教育委員会に入ってきて、いろいろなところに連絡をしなくていけないという部分で、本来教育委員さんに真っ先にご連絡しなくてはいけないところ、いろいろ先に懇話会のメンバーに連絡する中で漏れてしまったという部分は反省しなければいけないと思っています。

この給食に関しては、逆に議会からも議会の連絡が遅いのですとか、保護者を優先したために、議会に連絡が遅いのはなぜとか、各方面から日程連絡の不備についてはいろいろといただいておりますので、ちょっと整理をした上で落ち、漏れのないように進めていきたいと思っています。大変申し訳ございませんでした。

また、12月議会に諮るというのは、特に条例とか予算とか出すというわけではなくて、恐らく何らかの形で、12月議会にまた一般質問等がありますので、その場である程度方向性が示せばというところでの趣旨でお話を申し上げたと思います。

ただ、今回懇話会の話の中にもありましたとおり、いろいろな意見を出すには情報が足りないというところがございます。これは我々も実は同じでして、そういった意味で、来年度予算の中できっちり情報を正確に、より精度の高い情報をお示した上でないと、なかなか今後どうしたらいいかというのが意見として出せないというところがありましたので、これは来年度予算で調査費を設けて、例えば自校式だったら、お金を幾らでもかければできるというものでもないのでしょうか、どのレベルまでお金をかければいいのか。校舎の建て替えが必要になるかもしれません。また、センター方式だったら、どのくらいの規模があって、どのくらいの人が必要なのかとか、諸々の情報を得た上で、再度懇話会で検討していきたいというような意見になりましたので、その方向でまた来月教育委員さんにお話をいただきたいと考えております。

また、地元の業者との話というのは、幾つか商工会のほうも協力するというようなお話もいただいているのですが、そういった話を学校現場のほうに投げかけてはいるのですが、実は懇話会でのお話のとおり、今学校の現場が落ち着いているので、さまざまな、すぐ業者弁当を入れるななどという意見もあるのでしょうか、まずは落ち着きたいと、クールダウンをしたいといったような学校の現場の話がありましたので、では当面は様子を見ましょうという話になっていると、そういった状況ではございます。

濱名委員) お弁当業者のことをもう少し聞きたいのですけれども、ではその後の話し合いというのは、お弁当業者にはしていないということですか。

教育部長) 今回はまずきちんと現場の意見を聞いてやる、また委員会サイドでこうしろああしろとか言うわけにもいきませんので、基本的には「その他」に書いてありますとおり、話し合っただけで進めていきたいということでございます。

濱名委員) 業者側の気持ちになって考えて話をするのですけれども、それはそれで説明していただきたいと思うのです。今現在現場の意見を大事にしたいので、話は進められませんというのであれば、そういうふうに言ってあげていただきたいなと思うのです。

ただ、お弁当業者というのは、年間で固定したお客さんがあると思うのです。1月から12月なのか、それとも年度でやっているのかわからないのですけれども、1年間1年間で固定されたところとの契約をするのに、中学校の給食をもしかしたらお手伝いするかもしれないということで、次の契約というのを決めるかもしれないですよ。次の業者はちょっと半分に減らして、いつ大磯町の教育委員会からお話が来ても大丈夫にしておこうと、そういうふうなことをする可能性もあります。また逆に、なかなか話が来ないから、ではいつもみたいに契約を取ってしまうというふうにして、取った後で、大磯町

のほうから前回お話をしたとおりにご協力していただけないですかと言ったら、いやもうできません、というような状況を避けるためにも、やはり折に触れて状況を説明していただけたらと思います。どういうふうな方向になるのかわかりませんが、一言そういうものは添えてあげたらいいのではないかと思います。

あと、昨日福祉文教常任委員会の傍聴に行きまして、これは教育長に教えていただいたから行ったのですけれども、具体的な案というのがその中で議員さんのほうから出ていたと思います。デリバリーを引き受けてくれる業者というのを、暫定的な中で探してやっていけばどうかということをおっしゃいました。それを選択制にすると、家から家庭弁当を持ってこることも可能だし、困った家庭というのはそこでお弁当を買うこともできます。また要保護・準要保護というところも、給食費を免除してあげるといふところの動きが出てくるのではないかとのお話があったのですが、それにつきまして少し引っかけたのが、前回も聞いたのですけれども、業者の契約が解除されない限り、片付かない限り、次が契約できないとおっしゃっていたと思うのですが、その議員さんのアイデアに対して、それは動けますか。

教育部長) まず業者との契約は、まだ代理人同士の話し合いが進んでおりまして、解除はできていないというのが実情でございます。債務負担行為という議会の承認をいただいて、3年3ヵ月の中で実施するには、認められる範囲の中で事業者を変えるという形になりますから、当然そちらの契約を解除しなくてはなりません。ただ、例えば選択制にすると諸々ありまして、これは恐らく今の債務負担行為がなしになりまして、改めて議会の承認を得て進める契約になってくるのかと思います。食数も違ってきますでしょうから、そういう形になるのかと思います。そうではないと、これまた議会の承認を得た後でやっていく必要があるというのが大きな課題になるのかと思います。ですから予算を取り直すとか、そういった形になるのかと思っております。

ただ、それ以前に、例えば懇話会の中で、選択制でいいからデリバリーを再度復活してもらいたいというようなご意見は、今回懇話会ではそのような話が出なかったというのがあります。そうすると、いわゆる第三者の方からのご意見で、またそっちのほうに行っているのかなと、我々としては思っていますので、今回は懇話会のご意見を踏まえた中で進めていくということでございますので、デリバリーをとというご意見が出ていないという中で、デリバリーをまた復活する方向で動けるのかというのは少し整理が必要かなと思っております。

濱名委員) P T A会長の話をよくよく知りたいと言っていたのは、私の耳にも困った声とか、何とかしてくださいという声は届いているのですけれども、会長さんとかにも当然届いているのかなという気がしたので聞いたのです。やはり自分の子のお弁当も作れないのかというふうに言われてしまうこともありますので、本当に困っている人というのはなかなか声を出しづらいと思います。そういう小さい声とか、困った声に対して対応していくようなことがで

きたらなど、教育委員会がそういうふうなことで動きを取ってくれたらなどというふうに私は思っています。

あと、コンビニで弁当を買わせるという、私同世代の子どもがいるものですから、コンビニを毎日利用するとか、習慣づけてしまうというのは、すごく嫌なのです。うちの子は私立に通っておりますけれども、コンビニに入ったのが見つかり、生活指導が入り大変なことになります。そういうことにならなくても、コンビニを利用して、それを習慣づけていくというのを、教育委員会のほうでというか、学校のほうが進めていくというのもどうかと思うのですが、その辺はいかがお考えですか。

教育部長) あくまでも我々事務局なので、そのような部分を含めて教育委員さんで話し合っていていただく、事務局が全部決めるのではございませんので、教育委員さんの中で必要ならば話し合っただけだと思います。それを我々としては学校現場に伝えていくなりしていきますので、それはよろしくお願ひしたいと思います。

学校教育課副課長) 学校から届いている声の中では、毎日コンビニで買ってくるという生徒は今のところはいないということです。ただ、もちろんコンビニで買ってくる子はゼロではないので、やはりおうちの方が忙しくてコンビニで買ってくる子もゼロではないと聞いております。今のところのお話です。

濱名委員) 言い方が悪くて申し訳ございません。毎日利用することが嫌だと言っているのではなくて、利用すること自体が嫌だと私は思っているのです。そこに慣れていく、それを習慣づけていくというのを認めているのではないかと思っているのです。そうではなくて、コンビニの利用をしなくても、それは大人が守るところではないかというふうに考えているから、そういうふうに聞いてみたのです。

現場の人間ではない私が言えることというのは、本当に現場に決定権を持たせる、校長先生ですとか、現場をよくわかっている方に決定権を持たせていただければなどと思うことと、教育委員会というのはそれに対しての支援をしていけるようになっていただきたいと思っておりますので、そのためには事務局の中で、教育委員会の中で、一人学校との連絡を密にできる人間、担当者というのをつけたらいかがかなと思いました。その必要性を非常に感じます。もう少しテンポよく進むことを期待しております。

教育長) あくまでも方向性を決めるのは教育委員で、その方向性に従って事務局は実施をするということで、事務局と境のところは我々も確認した上でやっていきたいと思っております。

## 報告事項第2号 平成29年度人権教育講演会の実施結果について

生涯学習課長) 報告事項第2号、平成29年度人権教育講演会の実施結果についてご説明いたします。表紙をおめくりください。

人権教育講演会は、人権が尊重される社会の実現のため、人権に対する正しい理解と認識を深めることを目的に、福祉課と生涯学習課の共催事業として、昨年度より1か月はやい、10月12日（木）、保健センター2階の研修室で開催をいたしました。委員の皆様にもご出席をいただきありがとうございました。

この人権教育講演会は、毎年恒例の事業として、町内在住、在勤者の方を対象としており、個人の参加はもちろん、施設、会社、学校、さまざまな機関、団体に対して積極的な参加を呼びかけています。当日の参加は62名でした。

本年度の講師は、LGBTの活動家であり、元タカラジェンヌの東(ひがし)小雪さんをお招きし、「LGBTを理解する～同性婚・新しい家族のかたち～」という演題で講演をしていただきました。

東小雪さんは、東京ディズニーリゾート初の同性結婚式され、また、渋谷区同性パートナーシップ証明書第1号を取得されるなどの出来事などから、どのように生きる力を取り戻したのか、性的マイノリティでもあるご自分の人生の体験から、お話しいただきました。

参加者に対するアンケート調査を実施したところ、出席者の約65%、40名から回答をいただきました。調査からは、人権教育講演会に初めて参加したという方の割合が比較的高かったことや、講演の内容や時間については、概ね好感をいただいた結果となっています。

自由意見の中では、例えば「当事者からの話が聞けたので、発展的に理解ができた」「わかっているようで、わかっていない事が聞けた」「とても勉強になる講演会だった」「これまで(参加した)LGBTの講演会では東さんの話が一番心に残った」といった、演題・講師に対するお褒めの良い印象としてのご意見のほか、「今後もLGBTの方たちへの課題にいち早く取り組んでいただきたい」「今後も大磯町で取り組んでいく必要がある」「単発で終わらないように」というような、ご意見もありました。今後の企画に活かしてまいります。

報告は以上です。

質疑応答) なし

### 報告事項第3号 大磯町指定文化財等の貸出しについて

郷土資料館長) 報告事項第3号、指定文化財等の貸出しについて、ご説明させていただきます。

資料1ページと配布のリーフレットをご覧ください。神奈川県教育委員会では毎年かながわの遺跡展を開催しており、本年度は古墳をテーマとして、横浜市歴史博物館および箱根町立郷土資料館を会場として開催の予定です。

展示においては資料2～3頁にありますように県内各地の遺跡が対象となっておりますが、資料5ページに記載しておりますように、大磯町の遺跡も対象となっております、資料を貸し出す予定です。そのうち下田横穴墓群から出土の鏡は大磯町指定文化財でもあり、リーフレットにも写真が掲載されております。説明は以上です。

質疑応答) なし

#### 報告事項第4号 町立幼稚園への平成30年度入園応募状況について

子育て支援課長) それでは、報告事項第4号「町立幼稚園への平成30年度入園応募状況について」、報告いたします。

資料の「平成30年度 町立幼稚園園児見込数」をご覧ください。

平成30年度の入園願書につきましては、11月1日(水)及び2日(木)、6日(月)の3日間で受付を行ったものになります。本日の資料は、11月6日現在のもとなっておりますので、ご了承ください。

まず、大磯幼稚園ですが、全体で41名の願書を受け付けてしております。そのうち年中組が4名で、年少組が37名となっております。昨年の当初の願書受付数と比べますと、年少組は35名でしたので2名の増となっております。

また、クラス数も今年度と同様に全体で6クラスでの運営を予定しております。

次に、たかとり幼稚園ですが、こちらは年中組に1名、年少組では29名の受付となっております。たかとり幼稚園の年少組は、昨年度は20名でしたので、9名の増となっております。クラス数については、年長が2クラス、年中が1クラス、年少が2クラスで、全体で5クラスを予定しております。

町立幼稚園全体では、年少組が66名、年中組は5名、年長組の受付はありませんので、合計で71名の願書を受け付けてしております。昨年は全体で、74名ですので、3名の減となっております。

参考までに、私立こいそ幼稚園については、年長、年中組は願書受付がありませんでしたので、年少組のみで25名となっております。昨年度は26名でしたので1名の減となっております。

認定こども園の幼稚園部門については、認定こども園あおぼとは、全体で5名、年中1名、年少4名となっております。昨年からの在園児と合わせて19名となります。定員が31名なので、61.2%の充足率となります。

また、平成30年度に開園いたします「サンキッズ国府」の幼稚園部門の願書受付状況は、全体で44名。内訳は、年長及び年中組については、今年度国府幼稚園に通園しているお子さんについても、新たに願書を提出していただいておりますので、在園児を含む人数となります。年長が18名、年中が16名、年中は新たに3名の願書を受け付けております。年少組が10名となって

おります。ただし、保育部門との併願をされている方が9名ほどおり、また、たかとり幼稚園との併願をされている方もおりますので、場合によっては45名で設定している利用定員に満たない状況になることもあります。

報告事項第4号「町立幼稚園の応募状況について」は、以上となります。

質疑応答) なし

## 報告事項第5号 大磯町公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営に関する協定書の締結について

子育て支援課長) それでは、報告事項第5号「大磯町公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営に関する協定書の締結について」、報告いたします。

本件については、町立国府幼稚園の統廃合に伴い、その跡地に公私連携幼保連携型認定こども園を誘致するために、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律、いわゆる「認定こども園法」の第34条の規定に基づき、「公私連携法人」を指定するために、今回の協定を締結いたしました。

協定の相手方、公私連携法人として指定する事業者は、以前より紹介しております「社会福祉法人 恵伸会」になります。

では、資料1をご覧ください。今回締結した協定書の写しになります。

本協定は、先ほどの認定こども園法第34条の第2項に基づき作成しております。法律では、全部で6項目を定めた協定を結ぶことになっており、まず、第2条に「名称及び所在地」として、協定の目的となる公私連携幼保連携型認定こども園の名称及び所在地を明記しております。

次に、第4条をご覧ください。「教育及び保育等に関する基本的事項」として、法律第34条第2項第2号の公私連携幼保連携型認定こども園における教育及び保育等に関する基本的事項になっております。

同様に、第5条、第7条、第8条には、法律に規定されています「設備の貸付け及び譲渡その他の協力に関する事項」や「協定に違反した場合の措置」、「協定の有効期間」を明記しております。

また、認定こども園法第34条第2項第6号に規定されております「その他公私連携幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関し必要な事項」については、資料2に添付しております「大磯町公私連携幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する基準」として、別途作成いたしました。具体的な運営に関する事項については、こちらに明記しております。

資料3をご覧ください。今までの経過と今後のスケジュールをまとめたものになります。経過についての説明は省略させていただきますので、4点目の「今後のスケジュール」をご覧ください。

今後のスケジュールといたしましては、現在園児の募集をしておりますが、本協定の締結及び公私連携法人の指定に基づき、公私連携幼保連携型認定こども園の認可に関する届出を年内にさせて頂きます。年明けの2月中旬頃には、現在工事をしております園舎も完成しますので、県による園舎等の検査を実施した上で、認定こども園としての承認が頂けることになると思います。それをもって来年4月に開園することになりますが、それと同時に現在国府幼稚園として使用しております仮設の職員室と園舎を解体して、園庭を整備し、事業の終了となります。

報告事項第5号「大磯町公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営に関する協定書の締結について」は、以上となります。

質疑応答) なし

## 報告事項第6号 「いそっこフェスティバル」の実施結果について

子育て支援課長) それでは、報告事項第6号「平成29年度いそっこフェスティバルの実施結果について」、ご報告いたします。

資料の1ページをご覧ください。

平成29年10月28日(土)に開催いたしました「いそっこフェスティバル」については、平成26年度の合併60周年の記念事業より引き続き、町内すべての幼稚園・保育園等に通っている年長児を一堂に会し、地域や幼稚園・保育園の枠組みを越えて、交流を深めることを目的に開催しております。

実施方法といたしましては、私立・公立の各幼稚園・保育園から選出された代表者による運営委員会を設置し、事前の準備から当日の運営までを行っていただいております。

実施の日時及び場所については、資料に記載のとおりです。

具体的な内容といたしましては、始めにふれあいタイム「みんなでからだを動かして遊ぼう!」ということで、「ラジオ体操」「○×クイズ」を行った後に、4つのチームに分かれて「綱引き」、「ボール送り」を行いました。

また、町の観光キャラクターの「いそべえ」や「あおみ」による記念品の贈呈や、各園から参加した園児による合唱「世界中のこどもたちが」などにより、枠組みを越えた交流が図れたと思います。当日は、209名の園児の参加を予定しておりましたが、17名欠席されたため192名で開催しております。

また、今年も曾田委員におかれましては、園児への記念品にご協力いただき、誠にありがとうございます。運営委員会に変わり、お礼申し上げます。

記念品については、いそべえ・あおみのオリジナル自由帳と共に、園児へ配らせていただきました。是非、次回もよろしく願いいたします。

なお、資料の2ページには、参考として当日の写真を添付してありますので、ご覧いただければと思います。報告事項第6号「平成29年度いそっこフェスティバルの実施結果について」は、以上となります。



質疑応答) なし

(その他)

学校教育課副課長) すみません、資料の訂正をお願いいたします。

先ほどの報告事項第1号の中で、懇話会の開催結果についてお話ししましたが、日程のところ、時間を「10時40分～12時15分」と訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長) はい、訂正をお願いしたいと思います。そのほかいかがでしょうか。

濱名委員) その理由を教えてくださいなのですが、懇話会を傍聴に行った人が、9時半に委員の方たちは入って、私たちは外で待たされていたと。9時半だったはずなのですが、それが10時40分というのは、どのようなことがあって、何かごたごたがあったというお話も聞いて、どのようなことがあったか教えていただけますか。

学校教育課副課長) 懇話会の皆さまに通知しましたご案内には10時半から12時となっております。ただ、その時間に始められなかったということでございます。

教育部長) この定例会もそうですが、いきなりぶっつけ本番というのは、なかなか限られた時間で難しいですので、事前に勉強会を開かせていただいて、当日の段取りですとか資料説明を、当日配付した資料もありましたので、資料の説明を早めに来ていただいてやったということです。

ですから、会議開始は10時半からという形で告知しておりました。ただ、会議を始めるに当たり、マスコミの対応について、当初マスコミ、テレビカメラを傍聴席に入れる入れないという押し問答があったりとか、そういった部分でのやり取りがうまくいかずに、開始時間が10分程遅れたと聞いております。

濱名委員) ありがとうございます。マスコミとは思わなかったのです。

教育長) その他にはございますでしょうか。よしければ、次回の会議について事務局から報告をお願いいたします。

事務局) 次回の教育委員会定例会は、12月21日、木曜日、午前9時から、役場4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、平成29年度大磯町教育委員会第8回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成29年12月21日

教 育 長 \_\_\_\_\_

教育長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_